

2020 年度 事業報告書

2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで

学校法人 武蔵野美術大学

目次

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神・教育理念	p.1
2. 法人及び設置学校の沿革	p.1
3. 設置する学校・学部・学科等	p.2
4. 入学者数・収容定員・学生数	p.3
5. 卒業・就職状況	p.5
6. 学生納付金に関する情報	p.6
7. 当該学校の所在地	p.13
8. 学外施設	p.13
9. 役員及び教職員に関する情報	p.14

II. 事業の概要

【重点課題】	p.15
【テーマ別】	p.16
【新型コロナウイルスへの対応】	p.22

III. 財務の概要

1. 経年比較	p.25
2. 主な財務比率比較	p.28

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神・教育理念

武蔵野美術大学の教育理念は、昭和4（1929）年10月30日、本学の前身である帝国美術学校の創立に由来するものです。

帝国美術学校の創立に寄与し、後にその経営と教育の中心となった金原省吾（開校時学監）の手記には「教養を有する美術家養成」と記されています。また、創立時の中心人物のひとり名取堯（開校時主事）の『武蔵野美術』（創立三〇周年記念特集）に寄せられた30年の回顧には、「人間が人間になる道は激しい鍛錬、たゆまざる精進の中にあって、放任の中にはない、その框（わく）を固定させず、しかも、放縱に任せず、真に人間的自由に達するような美術教育への願い」であると語られており、美術を技術的専門性だけではなく、総合的な人間形成をもって成るものと考えたのです。

このように、まさに人間的自由に達するために美術・デザインを追求することこそが、本学の教育理念であると言えることができ、国内美術大学では最大規模の造形教育の大学となった現在も、この教育理念を継承し堅持しています。

2. 法人及び設置学校の沿革

1929（昭和4）年	帝国美術学校開校（北多摩郡武蔵野町吉祥寺）
1947（昭和22）年	造型美術学園と校名変更
1948（昭和23）年	武蔵野美術学校と校名変更
1957（昭和32）年	学校法人武蔵野美術学校認可 武蔵野美術短期大学設置
1959（昭和34）年	短期大学通信教育部開設
1961（昭和36）年	鷹の台校（現鷹の台キャンパス）開設
1962（昭和37）年	学校法人武蔵野美術大学に改称 武蔵野美術大学設置、造形学部開設
1969（昭和44）年	鷹の台キャンパスに全学統合 武蔵野美術学園開設
1973（昭和48）年	大学院造形研究科（修士課程）を開設
1988（昭和63）年	武蔵野美術短期大学を武蔵野美術大学短期大学部に名称変更
2002（平成14）年	造形学部通信教育課程開設
2003（平成15）年	武蔵野美術大学短期大学部廃止
2004（平成16）年	大学院造形研究科に博士後期課程設置
2018（平成30）年	武蔵野美術学園閉校
2019（平成31）年	市ヶ谷キャンパス開設、造形構想学部および大学院造形構想研究科開設

3. 設置する学校・学部・学科等

武蔵野美術大学 学長 長澤忠徳

【武蔵野美術大学大学院】

造形研究科

修士課程	美術専攻
	デザイン専攻
博士後期課程	造形芸術専攻

造形構想研究科

修士課程	造形構想専攻
------	--------

【武蔵野美術大学】

造形学部 日本画学科

油絵学科	油絵専攻
	版画専攻

彫刻学科

視覚伝達デザイン学科

工芸工業デザイン学科

空間演出デザイン学科

建築学科

基礎デザイン学科

映像学科*1

芸術文化学科

デザイン情報学科

造形構想学部 クリエイティビティノベーション学科

映像学科*1

造形学部 通信教育課程

油絵学科

工芸工業デザイン学科*2

芸術文化学科

デザイン情報学科

*1 造形学部映像学科については、2019年度より造形構想学部へ移設。

*2 通信教育課程 工芸工業デザイン学科については、2019年度の1年次生より段階的に募集停止。

4. 入学者数・収容定員・学生数 (2020年5月現在)

武蔵野美術大学

【大学院】

研究科／課程／専攻	1年次生数	収容定員	学生数	収容定員充足率
造形研究科 修士課程 美術専攻	56	100	118	1.18
造形研究科 修士課程 デザイン専攻	47	90	99	1.10
造形構想研究科 修士課程 造形構想専攻	53	70	116	1.66
小計	156	260	332	1.28
造形研究科 博士後期課程 造形芸術専攻	6	18	21	1.17
小計	6	18	21	1.17
合計	162	278	353	1.27

【学部（通学課程）】

学部	研究科／課程／専攻	1年次生数	収容定員	学生数	収容定員充足率
造形学部	日本画学科	45	158	174	1.10
	油絵学科	150	572	624	1.09
	彫刻学科	35	128	143	1.12
	視覚伝達デザイン学科	118	446	468	1.05
	工芸工業デザイン学科	131	514	555	1.08
	空間演出デザイン学科	114	464	490	1.06
	建築学科	78	310	328	1.06
	基礎デザイン学科	77	298	316	1.06
	映像学科	—	180	190	1.06
	芸術文化学科	82	310	322	1.04
造形構想学部	デザイン情報学科	81	352	375	1.07
	小計	911	3,732	3,985	1.07
	クリエイティブ イノベーション学科	86	152	164	1.08
	映像学科	83	152	159	1.05
小計		169	304	323	1.06
合計		1,079	4,036	4,305	1.07

*造形構想学部映像学科については、2019年度より造形学部より移設。

【学部（通信教育課程）】

学部	学科	1年次生数	収容定員	学生数	収容定員充足率
造形学部	油絵学科	88	980	1,101	1.12
	工芸工業デザイン学科	—	420	232	0.55
	芸術文化学科	24	390	388	0.99
	デザイン情報学科	110	735	666	0.91
合計		222	2,525	2,387	0.95

* 通信教育課程 工芸工業デザイン学科については、2019年度の1年次生より段階的に募集を停止。

5. 卒業・就職状況（2021年5月現在）

【大学院 造形研究科】

専攻	修了者数	就職希望者数	就職者数	進学者数
修士課程 美術専攻	58	21	18	6
修士課程 デザイン専攻	48	27	19	2
小計	106	48	37	8
博士後期課程 造形芸術専攻	2	1	1	0

【大学院 造形構想研究科】

修士課程 造形構想専攻	63	27	25	1
大学院 合計	171	76	63	9

【造形学部】

学科	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数
日本画学科	40	20	17	8
油絵学科	158	69	63	32
彫刻学科	32	10	10	9
視覚伝達デザイン学科	104	78	72	7
工芸工業デザイン学科	133	83	71	10
空間演出デザイン学科	118	69	59	3
建築学科	74	49	41	12
基礎デザイン学科	77	58	47	4
映像学科	92	48	45	8
芸術文化学科	77	59	49	2
デザイン情報学科	95	70	54	7
小計	1000	613	528	102

【造形学部 通信教育課程】

学科	卒業者数
油絵学科	64
工芸工業デザイン学科	10
芸術文化学科	18
デザイン情報学科	23
小計	115

6. 学生納付金に関する情報（2020 年度）

1) 学費などについて

【大学院 研究科 博士後期課程】

	新入生	在学生
入学金	150,000	—
授業料	1,185,000	1,185,000
実習費	—	—
維持費	32,400	32,400
施設費	324,000	324,000
合計	1,691,400	1,541,400

注) 1 入学金については、通常の金額を記載。減免適用者については、別項「入学金減免について」を参照。

注) 2 実習費は徴収しない。

【大学院 研究科 修士課程】

	新入生	在学生 (2019 年度以降入学)	在学生 (2018 年度以前入学)
入学金	150,000	—	—
授業料	1,185,000	1,185,000	1,185,000
実習費			
日本画	33,000	33,000	33,000
油絵・版画	52,500	52,500	52,500
彫刻・映像・写真・デ情	65,500	65,500	65,500
視デ	39,500	39,500	39,500
工デ・クリエイティブリーダーシップ	57,500	57,500	57,500
造美・空デ・建築・基デ・芸文	29,500	29,500	29,500
維持費	32,400	32,400	30,000
施設費	324,000	324,000	300,000
合計			
日本画	1,724,400	1,574,400	1,548,000
油絵・版画	1,743,900	1,593,900	1,567,500
彫刻・映像・写真・デ情	1,756,900	1,606,900	1,580,500
視デ	1,730,900	1,580,900	1,554,500
工デ・クリエイティブリーダーシップ	1,748,900	1,598,900	1,572,500
造美・空デ・建築・基デ・芸文	1,720,900	1,570,900	1,544,500

注) 入学金については、通常の金額を記載。減免適用者については、別項「入学金減免について」を参照。

【大学 学部】

(1) 入学金及び授業料等

	新入生・編入生	在学生 (2019年度以降入学)	在学生 (2018年度以前入学)
入学金	300,000	—	—
授業料	1,185,000	1,185,000	1,185,000
実習費			
日本画	33,000	33,000	33,000
油絵・版画	52,500	52,500	52,500
彫刻・映像・デジタル	65,500	65,500	65,500
視覚	39,500	39,500	39,500
工芸・クリエイティブノベーション	57,500	57,500	57,500
空手・建築・基礎・芸文	29,500	29,500	29,500
維持費	32,400	32,400	30,000
施設費	324,000	324,000	300,000
合計			
日本画	1,874,400	1,574,400	1,548,000
油絵・版画	1,893,900	1,593,900	1,567,500
彫刻・映像・デジタル	1,906,900	1,606,900	1,580,500
視覚	1,880,900	1,580,900	1,554,500
工芸・クリエイティブノベーション	1,898,900	1,598,900	1,572,500
空手・建築・基礎・芸文	1,870,900	1,570,900	1,544,500

注) 入学金については、通常の金額を記載。減免適用者については、別項「入学金減免について」を参照。

(2) 科目等履修生・委託学生・教職課程履修費等

科目等履修生（一般）

登録料	45,000
受講料	
講義	34,500
実技演習	69,000
実習費	3,500
選考料	10,000

注) 受講料・実習費は1単位当たりの額。

科目等履修生（教職課程及び学芸員課程）

本学の卒業者で教員免許取得及び学芸員資格取得を目的とする科目等履修生

登録料	45,000
受講料	
講義	3,450
実技演習	6,900
実習費	3,500
教育実習費	10,000
介護等体験費	14,000
博物館実習費	21,000
選考料	10,000

注) 1 受講料・実習費は1単位当たりの額。

注) 2 本学大学院に在籍している者は登録料を免除する。

委託学生

登録料	45,000
受講料	
委託学生 A	
講義	34,500
実技演習	69,000
委託学生 B	
1年以内	592,500
6か月以内	296,250
実習費	
委託学生 A	3,500
委託学生 B	実費
選考料	10,000

委託学生 A... 授業科目の受講を目的とする者。

委託学生 B... 受入研究室及び担当教員の指導に基づき、本人の研究テーマについて修学することを目的とし、授業科目の受講を主たる目的としない者。

注) 1 委託学生 A の受講料及び実習費は1単位当たりの額。

注) 2 委託学生 B の実習費は、実習費用が伴う場合、その都度実費を本人が負担する。

学籍継続者（卒業延期者）

在籍料	65,000
受講料	
講義（一般）	17,250
講義（教職・学芸員）	5,500
実技演習	34,500
実習費	3,500

注) 1 在籍料の算定は5,000円単位とし、その中間金額を超える場合は切上げを行う。

注) 2 在籍料は前期（半期）のみの在籍の場合、半額の32,500円とする。

注) 3 受講料・実習費は1単位当たりの額。

教職課程履修費及び学芸員資格取得に係る履修費

教職課程履修費（登録料）	24,500
学芸員履修費（登録料）	21,000

【研究生】

		学部・大学院
登録料		75,000
研究指導料		690,000
実習費	日本画	33,000
	油絵・版画	52,500
	彫刻・映像・写真	65,500
	工デ	57,500
	造美・建築	29,500
合計	日本画	798,000
	油絵・版画	817,500
	彫刻・映像・写真	830,500
	工デ	822,500
	造美・建築	794,500

【大学 学部 通信教育課程】

(1) 入学金及び授業料

学科名	学年	入学金	授業料	計
油絵学科	1 年次	30,000	300,000	330,000
	2 年次		300,000	300,000
	3 年次		300,000	300,000
	4 年次		300,000	300,000
工芸工業デザイン学科	1 年次	30,000	300,000	330,000
	2 年次		300,000	300,000
	3 年次		300,000	300,000
	4 年次		300,000	300,000
芸術文化学科	1 年次	30,000	300,000	330,000
	2 年次		300,000	300,000
	3 年次		300,000	300,000
	4 年次		300,000	300,000
デザイン情報学科	1 年次	30,000	300,000	330,000
	2 年次		300,000	300,000
	3 年次		300,000	300,000
	4 年次		300,000	300,000

注) 1 編入学者に係る入学金は 30,000 円。

注) 2 武蔵野美術大学（別科を含む）、武蔵野美術大学短期大学部（通信教育部を含む）、武蔵野美術短期大学（通信教育部を含む）、武蔵野美術学校、武蔵野美術学園等の卒業生及び中退者は、入学金（編入学金）を免除。武蔵野美術大学造形学部通学課程からの転籍者も入学金を免除。

(2) 面接授業受講料

鷹の台校・吉祥寺校・三鷹教室で開催	左記以外の地方会場で開催
・講義科目は 1 単位につき 8,000 円	・講義科目は 1 単位につき 10,000 円
・講義科目以外の授業科目は 1 単位につき 13,000 円	・講義科目以外の授業科目は 1 単位につき 16,000 円

(3) 教職課程履修費

教育職員免許法第 5 条第 1 項別表第 1 による場合	114,000
教育職員免許法第 6 条第 2 項別表第 3 及び別表第 8 による場合	57,000
教育職員免許法第 6 条第 3 項別表第 4 による場合	57,000

(4) 学芸員課程履修費

69,000 円

(5) 科目等履修生

科目等履修生（一般）

登録料	40,000
受講料（1単位当たりの額）	
講義科目	12,000
講義科目以外	18,000
考査料	10,000

科目等履修生（教職生） 教育職員免許法第6条別表第3及び別表第8による場合

登録料	40,000
受講料（1単位当たりの額）	
講義科目	8,400
講義科目以外	12,600
考査料	10,000

科目等履修生（教職生） 教育職員免許法第6条別表第4による場合

登録料	40,000
受講料	319,000
考査料	10,000

科目等履修生（特修生）

登録料	40,000
受講料（1単位当たりの額）	
講義科目	12,000
講義科目以外	18,000
考査料	10,000

2) 入学金減免について

【大学院 研究科 博士後期課程】

減免適用者	入学金
本学造形学部卒業後他大学大学院修士修了見込者	半額
本学造形学部卒業後他大学大学院修士修了者	半額
本学大学院修士修了見込者	徴収しない
本学大学院修士修了者	徴収しない

注) 1 本学短期大学卒業者の中には、専攻科修了後学位授与機構において学士の学位を得た者を含む。

注) 2 短期大学部及び造形学部には、通信教育課程を含む。

【大学院 研究科 修士課程】

減免適用者	入学金
本学造形学部卒業者	半額
本学造形学部卒業見込者	半額
本学大学院修了者	半額
本学大学院修了見込者	半額

【大学 学部】

入学区分	減免適用者	入学金
1年次入学	本学学部に兄弟姉妹が在籍する者 本学短期大学卒業者 本学造形学部卒業者 本学造形学部卒業見込者 本学大学院修了者 本学大学院修了見込者	全額 半額 半額 半額 半額 半額
編入学	本学学部に兄弟姉妹が在籍する者 本学短期大学卒業者 本学造形学部卒業者 本学造形学部卒業見込者 本学大学院修了者 本学大学院修了見込者	全額 半額 半額 半額 半額 半額
転籍	本学通信教育課程からの転籍者	半額

注) 転科・転専攻は、在学生の本学造形学部内での学籍異動なので、入学金は徴収しない。

7. 当該学校の所在地

鷹の台キャンパス

法人本部、武蔵野美術大学造形学部（通学課程）、造形構想学部、大学院造形研究科

〒187-8505 東京都小平市小川町 1-736

市ヶ谷キャンパス

武蔵野美術大学造形構想学部、大学院造形構想研究科

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 1-4

吉祥寺校

武蔵野美術大学造形学部通信教育課程

〒180-8566 東京都武蔵野市吉祥寺東町 3-3-7

三鷹ルーム（通信教育課程三鷹教室）

武蔵野美術大学造形学部通信教育課程

〒180-0006 東京都武蔵野市中町 1-19-3 武蔵野 YS ビル 6 階

8. 学外施設

三鷹ルーム（東京都武蔵野市）

gallery αM（東京都千代田区）

デザイン・ラウンジ（東京都港区）*

奈良寮（奈良県奈良市）

五箇山「無名舎」（富山県南砺市）

パリ国際芸術都市アトリエ（フランス）

*デザイン・ラウンジは 2020 年 12 月をもって閉室し、市ヶ谷キャンパスに機能統合を行った。

9. 役員及び教職員に関する情報

1) 役員等に関する情報

理事 9 名、監事 2 名（2020 年 5 月 1 日現在）

理事長 白賀洋平

学長・理事 長澤忠徳

常務理事 木村修三

理事 赤塚祐二

理事 富松保文

理事 中島信也

理事 大沼信之

理事 島田秀男

理事 関洋

監事 小川昭夫

監事 小松哲

評議員 24 名

役員賠償責任保険契約に加入している。（2020 年度）

また、非業務執行理事及び監事と責任限定契約を締結している。（2020 年 8 月より）

2) 教職員に関する情報（2020 年 5 月 1 日現在）

武蔵野美術大学教職員数

専任教員 134 名

・ 職位内訳： 教授 117 名、准教授 16 名、専任講師 1 名

・ 年齢内訳： 30 代 2 名、40 代 25 名、50 代 49 名、60 代 57 名、70 代 1 名

客員教授 39 名

助教 46 名

助手 29 名

非常勤講師 730 名

教務補助員 45 名

事務系職員 157 名（専任 71 名、嘱託 41 名、長期臨時 45 名）

II. 事業の概要

学校法人武蔵野美術大学は、2014年度から2021年度にわたる第1次中長期計画を、2013年度に策定した。第1次中長期計画は、2014年度から2017年度を第一期、2018年度から2021年度を第二期と位置づけ、ビジョン実現に向けて、様々な改革を行ってきた。

【重点課題】

第1次中長期計画（第二期）に定めた戦略的構想及び事業構想を踏まえ、2020年度事業計画における重点課題として設定した9項目について、進捗状況は以下のとおりである。

1. 2021年度造形構想研究科博士後期課程の新設準備

2021年度の開設に向けて届出を行い、準備を完了した。研究者や教育者として自立した研究活動を行う人材だけでなく、社会問題の解決や新しい仕組みづくりにリーダーシップを発揮する人材、創造的イノベーションを起こしうる人材の養成を目的としているため、学位授与の要件は、本学造形構想研究科ならではの独創的なものとした。

2. 1999年の短大改組以来分散状態にあった諸学科のスペースを集約し、より効率的な施設設備の利用を可能とする全学的な再配置計画及び（仮称）再配置棟建設の着手

デザイン系学科の再配置・集約計画が新型コロナウイルスの影響で全体的に1ヶ年先送りとなる状況が生じたが、7、8、10号館の改修工事に係る具体的な実施内容の策定を関係学科と協議しながら開始した。第一段階として基礎デザイン学科研究室等新設にかかる7号館2F改修工事について着工している。

3. 2020年4月より始まる「高等教育の修学支援新制度」の運営

事務運用を周到に準備していたため、滞りなく本格運用を行うことができた。また、国の金銭面による学生支援方針が大きく変化したことから、本学独自の奨学金制度も大きく見直した。具体的には、武蔵野美術大学奨学金を3コースに再編し、修学支援新制度と合わせ、より効果的な支援となるように制度変更した。

4. 助教・新助手制度の運営

2020年4月より助教・新助手制度を導入し、研究室体制の強化を図った。服務面では、タイムレコーダーで就業時間の管理を行うと共に、残業時間の抑制、有給休暇5日取得の徹底に努めた。

5. 本学の10・20年後のあるべき姿を実現するために、組織のパフォーマンスを最大限に発揮できる環境づくりを目指した事務系職員新人事制度の構築

職員ポリシーを設定し、2021年3月からポリシーに基づく新たな人事評価制度を導入した。

6. 政府が進める「働き方改革」に対応した業務実態の正確な把握とそれに応じた就業のあり方、教育体制及び職場の抜本的な改革。

事務系全部署の業務分担表を基に所属長のヒアリングを実施し業務実態の正確な把握に努めた。また、コロナ下も考慮した新たな就業のあり方等を検討し、シフト勤務、在宅勤務の推奨と月2回の定時退勤日を設けた。

7. 固定費の支出を抑える仕組みの構築、補助金や事業収入等の外部資金獲得による財源の多様化

学内の補助金獲得意識の向上を図るとともに、事業収入等の一層の獲得を目指すために、事業会社において新たな事業部体制を構築した。

8. 不正防止のための学内体制・規則の見直し、コンプライアンス教育の徹底

不正防止のための学内体制・規則の見直しを行い、2020年4月1日付で検収の実施を含めた「学校法人武蔵野美術大学物品等調達要領」を制定するとともに、2021年3月に全専任職員に対し、オンデマンドによるコンプライアンス研修を行った。

9. 創立100周年記念事業本部及び各検討委員会設置による創立100周年記念事業計画大綱・第2次中長期計画の検討

100周年構想準備委員会及び構想ワーキングチームの議論を経て、100周年構想に向けたコンセプトペーパーを取りまとめ、2020年10月に100周年事業本部を設置した。事業本部のもとに、歴史・編纂検証委員会、教育改革検討ワーキングチーム、第2次中長期計画プロジェクトチームを立ち上げ、検討を開始している。

【テーマ別】

上記重点項目をベースとした、テーマ別の事業計画進捗状況は以下のとおりである。

1. 教育研究組織

全学的な情報化の推進とこれからの美術教育に求められる情報メディア教育の基盤形成を担うため、2021年度から情報教育センターを開設するべく、準備を完了した。情報教育センターは、全学生が履修できる情報表現科目の授業運営の拠点となるだけでなく、日本画・油絵・彫刻学科の学生を対象とするデザイン科目の授業運営、データサイエンスやAIなどの情報関連科目やメディアリテラシー教育の充実化の推進、オンライン授業を円滑に進めるための支援などを行っていく。

2. 教育課程・学修成果、教育の質保証

- (1) 各研究室単位、また関連事務局ごとに自己点検評価に基づくチェックシートを作成し、学長をはじめ、自己点検評価委員会、大学運営会議において教育活動の有効性を検証することで

- PDCAサイクルを機能させた。
- (2) 素点による成績評価を実施するとともに、GPA制度による学修成果の把握をおこない、成績不振者に対して個別修学指導等を実施した
- (3) 通信教育課程は、アート・デザインの多様化の情勢を受け、従来の4学科9コースを3学科4コースに改編し、専門分野をより深く横断的に学べる教育課程を開設した。それに伴い新たに開講する科目の教材作成を順次進めている。また、2021年度より開講するメディア授業4科目のコンテンツを制作した。芸術文化学科芸術研究コースを中心にweb上で完結するメディア授業を拡充することにより、時間や場所の制約を受けない学習環境の整備を行っており、今後も一層の推進を図る予定である。

3. 教育研究等環境

- (1) 鷹の台キャンパス
- 既存教室の円滑な再配置、7号館・8号館バリアフリー対策として、16号館及び屋外作業場を竣工した。
 - 学生、教職員の利便性向上のため、2020年4月、学内にコンビニエンスストアを設置した。
- (2) 市ヶ谷キャンパス
- 造形構想学部クリエイティブイノベーション学科の3年生及び4年生は市ヶ谷キャンパスを拠点としており、2021年度は学部3年生の授業を実施する初年度となる。その一期生を迎える準備として、2、3、4階の耐震補強工事を進め、演習室、スタジオ、ゼミ室（セミナールーム）等を整備した。
- (3) 吉祥寺校
- 本学発祥の地である吉祥寺校は、各校舎が築60年以上を経過しており、校舎としての使用が年々厳しくなっていた。そのため中長期計画に基づき、大学施設としての使用を2023年度末までとし、主に使用している通信教育課程については、事務や研究室の機能を鷹の台キャンパスに移転することを決定した。
- 通信教育課程におけるスクーリングは、吉祥寺校、三鷹ルーム、鷹の台キャンパスを会場に開催してきたが、吉祥寺校の使用は2023年度末までとし、2024年度より鷹の台キャンパスを中心に、その他交通の利便性などを考慮しながら会場の検討を進めていく。
- (4) 学外施設
- 東京ミッドタウン・デザインハブ内において2012年より活動していた「武蔵野美術大学 デザイン・ラウンジ」を2020年12月に閉室し、機能を市ヶ谷キャンパスへ集約した。

4. 学生の受入、広報・IR活動

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受験生や高校・予備校と直接接触する機会が失われたが、オープンキャンパスや大学説明、入試相談等をオンラインにて実施した。
- (2) 志願者の情報取得メディア遷移への対応について、資料請求、各種本学主催イベント申込、

オフィシャルSNS、web出願等の機会を介して、本学志願者の情報を丁寧に取得できる体制を徐々に築きつつある。

- (3) 一般選抜の学力試験日程を一日に集約して実施した。

併せて学科・専攻の専門試験科目日程を整理し、2月2日から2月9日までのコンパクトな入学試験日程とした。

- (4) 大学入学共通テスト移行に伴う入試システム改修、一般選抜日程の刷新に伴うweb出願システム改修を行った。また、DX推進のため、紙ベースでの手続きで運用していた研究生選抜のweb出願システム導入および入学手続きをオンラインで行えるシステム導入の準備・開発に入った。
- (5) 100周年に向けた学内ブランドマネジメント体制整備、UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）活動の推進について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、100周年事業に関する各種活動計画についても丁寧に検討を重ねていく方針が確認された。
- (6) IRデータ冊子『MUSASHINO ART UNIVERSITY FACTBOOK』に代わり、同目的を果たす専用サイト「VISUALIZE!」を新規開設した。
- (7) 例年、国内外で実施している日本語能力試験（JLPT）および日本留学試験(EJU)が中止となり、出願資格等の緩和対応を行った。

5. 学生支援

- (1) 高速Wi-Fi、共用アトリエ、大浴場等を整備した第二学生寮を2020年4月に開設し、好評を得ている。
- (2) 2020年4月より高等教育の修学支援新制度が開始されたが、滞りなく本格運用を行うことができた。また、国の金銭面による学生支援方針が大きく変化したことから、本学独自の奨学金制度も大きく見直した。具体的には、武蔵野美術大学奨学金を3コースに再編し、修学支援新制度と合わせ、より効果的な支援となるように制度変更した。
- (3) 大学が独自に実施する学部生の奨学金補助金の廃止に伴い内容の再検討を行い、学校法人武蔵野美術大学奨学金規則の改正を実施し、2021年度から学生の数、対象、金額等を変更した。
- (4) 起業家や個人事業主を含めたフリーランス全般に関する支援も視野に入れ、「作家・クリエイター支援プログラム」の内容を見直し、弁護士等の外部専門家を招いて、「著作権」「知的財産権」「税金・確定申告」に関する講座を実施した。
- (5) 市ヶ谷キャンパスでは、造形構想学部クリエイティブノベーション学科の一期生受け入れ準備のため、学生支援の強化を実施した。具体的には学生相談室の開室、電話相談受付、夜間授業に対応した保健室の開室などである。また、新型コロナウイルス感染症予防のため、キャリアセンターによる就職支援サービスをオンライン主体の対応としたが、これにより、市ヶ谷キャンパスにおいても個別面談等の就職支援サービスを提供することが可能となつた。

- (6) 大学院の聴覚障害者対象に、従来のノートテイクに加え、要約筆記者やPCによるノートテイク方式を導入し、聴覚障害者の学修効果を高めた。
- (7) 英文授業資料「モジュールガイド」(受入交換留学生が履修計画・研究室との調整がスムーズに行えるガイド)は新型コロナウイルスの影響を受け、実施できなかった。
- (8) 東京都「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(2020年4月施行)」による第三者賠償責任保険の義務化の学生周知は、2020年4月にオンラインで実施した学生生活オリエンテーションにて行った。

6. 研究支援・社会連携推進、美術教育の普及、美術文化の振興

- (1) 産官学共同・委託研究等産官学連携、大学間連携活動の活性化。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の中止を余儀なくされたプログラムもあったが、6件の産官学共同プロジェクトを実施した。うち、1件は共同研究、5件が受託研究である。
 - ・ 大学間連携活動については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、2020年度の連携活動実施を見送った。
 - ・ 「イノベーティブなグローバル人材を育成するくまもと AL ネットワーク (KAN) の構築」を目指す熊本県立熊本高校と本学初となる高大連携協定を締結した。
 - ・ 教育・研究、ひとづくり、まちづくり等の分野における連携を目的とし、一般財団法人地域活性化センターとの連携協力に関する協定を締結した。
 - ・ 本学独自の活動として全国各地の学校や美術館で展開する「旅するムサビプロジェクト」に、小・中学生を対象とするワークショップ等を12件実施した。
 - ・ 千代田区東神田の gallery αMにおいて、αM プロジェクト 2020-2021 「約束の凝集」を開催した。
 - ・ 東京ミッドタウン・デザインハブ第89回企画展『見えてないデザイナー社会に問い合わせ続けるムサビ』を11月に開催した。
 - ・ 実験的な課外活動プログラムとして、クリエイティブスタートアッププログラムを実施した。
 - ・ 立川駅北口の「GREEN SPRINGS」にある「PLAY!」において、学科を横断した課外プロジェクトとして、「PLAY! と経済：アート、クリエイティブ、実践」を実施した。
 - ・ 芸術系教科等担当教員等を対象に実施した全国研修会において、中学校美術科、高等学校芸術科（美術）向けの研修会を担当した。
 - ・ アート、デザイン、メディア系の高等教育機関が加盟する世界最大規模の芸術系非営利連合組織「CUMULUS (クムルス)」に2020年6月加盟した。教育研究に係る情報の入手・人的交流・本学の教育研究活動を世界へ発信すること等が期待される。
- (2) ソーシャルクリエイティブ研究所の運営
 - ・ 2019年度から継続の企業との共同プロジェクトをはじめ12件のプロジェクトを実施した。
 - ・ ソーシャルクリエイティブ研究所内に政策デザインラボを設置し、発足記念イベントとして

「政策デザインの海外事例」をオンラインで実施、オンラインセミナーを5回実施した。

- ・一般財団法人地域活性化センターとの連携協定に合わせ、地域価値デザインラボを設置、発足記念イベント「地域の未来と美術の力」を実施し、勉強会を2回、ワークショップを1回実施した。
- ・研究所イベントとしてオンラインセミナーを造形学部・造形構想学部の学生を対象に起業支援プログラム「クリエイティブ・スタートアッププログラム」を試験的に実施し12組の学生が参加した。合わせて2回のスタートアップに関するオンラインイベントを実施した。

(3) 学術無線 LAN ローミング「eduroam」の導入

コロナ禍での学内ネットワーク環境対応を優先させた為、2021年度中の導入を目指す。教職員、学生の訪問先機関でのネット環境充実に繋げる。

7. 美術館・図書館機能の充実

(1) 展覧会活動の多様化と内容の充実、適切な展示改革のあり方の検討

- ・年度当初に発出された緊急事態宣言にともなう入構禁止措置によって、美術館の展覧会スケジュールが大幅に変更となった。当初4月開催予定の優秀展を6月から7月にかけて、主として学生及び教職員向けに開催し、さらに週末には学外者に対しても公開した。
- ・退任展については後期にまとめるかたちで調整し、予定していた企画展については次年度に繰り越すこととした。
- ・コレクション展「イラストレーションがあれば、」とグループ展「部屋と庭 隔たりの形式」の2展示を、小規模ながら実験的な企画展示として開催し、学内外から一定の評価を得ることができた。
- ・変則的かつ制約の多い状況下で合計1万8千人と来場者は昨年の3割強まで減少したが、美術館7展示、民俗資料室1展示を実施できた。

(2) 研究室との連携を通した学修支援活動の推進と教職員及び学生の利用サービスの向上

- ・美術館や民俗資料室の所蔵品や開催中の展覧会を活用した授業への協力については、会期が半減したこともあり対応件数も減少したが、展覧会会場からのオンライン中継による授業など、新たな形式にも対応した。
- ・学芸員課程で必須となる博物館実習において、平時より約50名の学生を受け入れている中で、コロナ対応で少人数による分散実施が求められたため、例年以上に厳しい対応を迫られた。
- ・図書館においては、前期はリモート授業への協力が中心となったが、対面授業が戻った後期においては、貴重書やコレクション現物を実視できる機会を持つことができた。
- ・図書館及びイメージライブラリーでは、学生・教職員が入館できない期間においては、比較的早くから郵送での貸出・返却に応じ、わずかでもサービスの度合いが下がらないよう努めた。
- ・図書館利用ガイダンスを対面で実施できない状況だったため、動画制作・配信に切り替え、所

蔵品の紹介ビデオも公開した。

- (3) 所蔵作品や資料、諸研究成果なども含めた大学における有形・無形の資産を活用可能にするデジタルアーカイブの構築
- ・所蔵資料の種別分類を見直し、22 分野 25 群の収集領域を特定することで、美術・デザイン・民俗資料の体系化を行うとともに、館蔵美術資料の所蔵状況の把握と現状分析を行い、次年度に向けて各分野における美術資料の収集方針を新たに策定した。
 - ・杉浦康平の装幀コレクションを元に、そのデザイン思想及び手法を解説するサイトを 2021 年 5 月末公開予定で構築した。
 - ・造形研究センターの活動によりデジタル化された芦原義信建築アーカイブの 2021 年度公開に向けて、図面及びその他の資料のデータ整理を進めた。
 - ・1967 年の開館時から蓄積した展覧会活動記録のアーカイブ化に着手し、展覧会場記録のデジタル化を進めた。
 - ・日本画の丸木位里・俊《原爆の図 高張提灯》の寄贈を受け入れ、社会的背景から NHK 首都圏ニュースや朝日新聞等にも取り上げられ話題となった。また当館主要コレクションである椅子分野において、日本の現代デザインにおけるエポックとも呼べる倉俣史朗《ミスランチ》を取得した。今年度は寄贈 109 点・購入 6 点の収蔵があった。
 - ・これまで手つかずになっていた図書資料資産の登録・整理について、2020 年度より 5 か年計画に着手した。また、書誌情報の登録・管理が不完全な図書については 3 年を目途に修正していく計画を立てた。図書館全体の所蔵内容を学内外に公開できるよう、今後も計画を推進していく。
- (4) その他
- 過去 10 年間発行できていなかった館報（2010-2019）を発行した。

8. 大学運営・財務

- (1) 100 周年構想準備委員会及び構想ワーキングチームの議論を経て、100 周年構想に向けたコンセプトペーパーを取りまとめ、2020 年 10 月に 100 周年事業本部を設置した。事業本部のもとに、歴史・編纂検証委員会、教育改革検討ワーキングチーム、第 2 次中長期計画プロジェクトチームを立ち上げ、検討を開始している。
- (2) 寄附行為については、私立学校法及び寄附行為作成例の改正にあわせ、評議員会の役割を整理するなど全体の見直しを行い、2021 年 6 月に認可を受け施行した。寄附行為の変更に伴い、理事会会議規則、評議員会会議規則の改正や情報公開規則の制定等を行った。
- (3) 学長選出規則等改正検討委員会を設置し、学長選出規則改正に向けた検討を行った。
- (4) 各学科・研究室における収入と支出、それ以外にも数値化できるデータを落とし込み、分析を行った。予算配分等の実際の運用に結びついていくよう、今後一層情報を蓄積し精度を高めていく。
- (5) シフト勤務や在宅勤務を推奨し、月 2 回の定時退勤日を設けた。

- (6) 事務系職員の能力向上を図るべく、研修制度・キャリアパス構築などを網羅した新たな人事制度の検討を行い、職員ポリシーを設定し、新たな人事評価制度を導入した。
- (7) 2020年7月に新人事給与システム、電子給与明細システムの運用を開始した。
- (8) 学内の文書回覧については、原則として学内ネットワーク「maunet」を使用することとし、申請手続も書類から順次、maunet のワークフローへと電子化への切替を行っている。すでに電子化している原議申請とワークフロー申請手続きは併用となるが、申請内容や性質、承認ルートの違いを明確にした上で、電子化の推進を行っていく。
- (9) 資産の有効性を鑑みて、吉祥寺校の機能移転について具体的方針を決定させた。また、再配置棟も完成し今後更なる学科・研究室の再配置を進め、固定資産の有効的かつ効率的な活用を進めていく。
- (10) 学校法人武蔵野美術大学情報システム管理運営規則及び学校法人武蔵野美術大学情報セキュリティ対策基本規則を制定し、リスクマネジメント体制の確立とセキュリティ対策の強化を明らかにした。根幹となる規則が施行されたことで、今後はコロナ禍により拡大するオンライン授業や在宅でのリモート業務の規則やガイドラインの制定に繋げていく。
- (11) 不正防止のための学内体制・規則の見直しを行い、2020年4月1日付で検収の実施を含めた「学校法人武蔵野美術大学物品等調達要領」を制定するとともに、2021年3月に全専任職員に対し、オンデマンドによるコンプライアンス研修を行い、レポートの提出を課した。

【新型コロナウィルスへの対応】

- ・ 通学課程では、2020年4月に国による緊急事態宣言が発令されたことに伴い、授業開始を5月中旬からとした。大幅な学事予定の変更を行い、追加授業期間を設けるなどして例年以上に授業週数の確保に努めた。
- ・ 消毒作業時間の確保、学食等の昼食時の集中回避、オンライン授業と対面授業の移動時間確保を目的とし、昼休み時間を長くした時間割を実施した。
- ・ 対面授業の開始にあたっては、コロナ定員（3密回避目安）の定義を確立し、各教育単位と協力しながら、コロナ感染リスクを最大限回避できる体制を整備した。また、Microsoft365 や ZOOM を柱とする遠隔授業の基盤整備を行い、対面でなくても十分に質を担保できる授業は遠隔にて実施した。7月からは対面授業を原則としながらも、学生本人や家族等の健康状態等による通学困難者や入国制限措置により入国できない外国人留学生向けに、遠隔授業を併用するハイブリッド方式とする等、きめ細やかな対応で授業運営を行った。
- ・ 遠隔授業の受講に際して通信環境の厳しい学生向けにはモバイル Wi-fi ルーター、iPad、PC 等を無償で貸与し、通信環境支援を行った。当該支援経費の一部については、令和2年度私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）として文科省からの補助金を得ている。
- ・ 教科書や教材のオンライン販売を行い、送料無料とした。

- ・ YouTube の動画配信や遠隔授業の基盤を利用し、履修登録、学生生活全般、奨学金、図書館利用ガイダンス、高等教育修学支援等のオリエンテーションをオンラインで実施した。就職支援の個別面談は、対面での面談を継続しつつ、原則はオンラインでの受付、実施とした。その他、就職支援に関する各種講座やイベント、企業説明会、合同企業説明会等も、原則オンラインで実施した。
- ・ 通信教育課程では、入学相談会をオンラインで実施し、新入生ガイダンス動画を公開した。
- ・ 通信教育課程では、伝統的に対面による実技教育(スクーリング)を重視しているが、2020 年 4 月の緊急事態宣言発令に伴い、春期スクーリングを中止し、一部科目について代替開講や自宅で受講できる「課題研究」を実施した。緊急事態宣言解除後はスクーリングを実施したが、一部科目においては、自宅からスクーリングに参加できるオンライン開講を実施した。また科目試験の実施方法を会場受験から郵送による自宅受験に変更した。
- ・ 通学課程、通信教育課程において、学費納入期限を延長した。また、通信教育課程においては、休学申請期間を延長した。
- ・ 通学課程では海外からの学費振込臨時措置としてネットバンキングでの納入を認めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症により経済的影響を受けた学生に対し、学修の継続に配慮し、本学独自の経済的支援を実施した。
 - 武蔵野美術大学緊急貸付金（選択制短期貸与 5 万円 or10 万円・無利子）
 - 武蔵野美術大学緊急学修支援金（長期貸与 30 万円・無利子）
 - 武蔵野美術大学教育ローン利子補給金交付制度（給付型）
 - 武蔵野美術大学緊急対応給付型奨学金（30 万円・給付型）
- ・ 国や日本学生支援機構の施策による経済的支援策を実施した。
 - 「学びの給付金」学生支援緊急給付金（第一回及び第二回）
 - 日本学生支援機構の交付金による「武蔵野美術大学学修資料支援制度」の実施
- ・ 留学生的早期の授業参加を支援するために、日本へ再入国するための渡航費用を一部補助（上限 15 万円）した。
- ・ 交換留学は計画 8 名に対して 2 名を送り出した。
- ・ 国際芸術都市・パリ賞は、2020 受賞者 2 名のうち 1 名の渡航を翌年に延期した（副賞授与等を予定どおり実施）。
- ・ 国際交流プロジェクト、訪問教授の受け入れ、外国人招聘研究員・奨励研究員、英文授業資料「モジュールガイド」（受入交換留学生が履修計画・研究室との調整がスムーズに行えるガイド）は実施できなかった。
- ・ 学生、教職員等入構者全員に対してマスクの着用を義務付け、入構制限を行った。
- ・ 第 1 食堂、第 2 食堂の座席を間引き、飛沫飛散防止のため、全テーブルにアクリルパーテーションを設置した。
- ・ 非接触型検温器を購入し、市ヶ谷キャンパスでは入り口に設置し、美術・図書チーム、通信教育チーム、入試チーム等に貸し出し運用を行った。

- ・実技教室確保のため、講義室を実技教室として利用できるよう改修した。
- ・日本に入国できない留学生については、オンライン授業を実施するほか、各教育単位できめ細やかな個別対応を実施したが、一部の条件を満たす留学生については、希望すれば次年度の学費を免除の上、同一学年を継続できる制度を設けた。図書館及びイメージライブラリーでは、学生・教職員が入館できない期間においては、郵送での貸出・返却に応じた。
- ・美術館、ギャラリーαM等の会期を変更した。
- ・手指・物品にかかる消毒液の配付を行った。
- ・講義室やPCルーム等の教育研究施設やトイレ等の共用施設における抗菌作業を実施した。
- ・換気励行の校内放送を行った。
- ・オンライン授業等への対応のため、インターネット回線の増速、無線LANアクセスポイントの増設などを行った。同時にセキュリティ確保の為、アカウントアダプターの導入、有線・無線ネットワーク双方の端末の不正接続検知・遮断システムの更改やリモートアクセス環境の整備を行った。今後もオンライン授業や在宅での業務が推進されることを想定し、二要素認証導入による更なるセキュリティ対策強化を実施した。
- ・デザイン系学科の再配置・集約計画が全体的に1年先送りとなつたため、予定していた7号館・9号館設備更新工事を延期した。
- ・6月、8月のオープンキャンパスをムサビに関するコンテンツを常時発信し、リアルタイムにムサビとコミュニケーションがとれる「MUSABI WEB OPEN CAMPUS」に切り替えた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受験生や高校・予備校と直接接触する機会が失われ、2学部体制に応じた募集広報の実践は叶わなかつた。
- ・例年、国内外で実施している日本語能力試験(JLPT)および日本留学試験(EJU)が中止となつた。本学ではこれらの試験結果を外国籍志願者の受験条件としていたが、それを当該年度に限り、出願資格として設けなかつた。今年度の入学試験は、外国からの入国制限が課せられている状況での実施となつたが、大学院修士課程への志願状況は例年と同程度のものとなつた。入国制限の対象とならない、日本語学校等に既に在籍する留学生からの志願や、前述の出願資格の緩和を受けての影響が考えられる。
- ・毎年、多数の来場者を迎えるイベントである卒業・修了制作展については、コロナ感染リスク、クラスター発生リスクを回避するため、事前予約システム(時間制での人数制限)を採用し、来場者・滞留者数をコントロールしながらイベントを実施した。
- ・2020年度(令和2年度)入学式は中止した。
- ・2020年度(令和2年度)卒業式は学部卒業生、大学院修了者のみ参加とし、各学科単位で学科研究室の授与式を実施した。式典はオンライン配信を行つた。

III. 財務の概要

1. 経年比較

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
固定資産	44,870,269	44,604,647	44,776,862	44,292,514	44,858,256
流動資産	6,142,162	6,722,290	6,777,903	7,432,354	7,138,028
資産の部合計	51,012,430	51,326,938	51,554,765	51,724,868	51,996,285
固定負債	1,934,811	2,074,043	2,152,965	2,154,367	2,224,264
流動負債	2,746,215	2,632,484	2,875,078	2,627,732	2,697,027
負債の部合計	4,681,026	4,706,527	5,028,042	4,782,099	4,921,291
基本金	48,417,380	48,536,210	49,117,752	49,223,536	50,195,957
繰越収支差額	△ 2,085,975	△ 1,915,800	△ 2,591,029	△ 2,280,766	△ 3,120,963
純資産の部合計	46,331,404	46,620,411	46,526,722	46,942,769	47,074,994
負債及び純資産の部合計	51,012,430	51,326,938	51,554,765	51,724,868	51,996,285

(2) 収支計算書

①資金収支計算書

(単位:千円)

科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	8,145,023	8,202,496	8,169,498	8,225,652
	手数料収入	213,338	218,500	261,788	251,295
	寄付金収入	35,520	32,434	46,234	79,291
	補助金収入	906,075	686,547	587,299	564,979
	資産売却収入	0	0	0	270,600
	付随事業・収益事業収入	128,804	104,377	35,388	34,485
	受取利息・配当金収入	11,760	9,033	64,655	113,949
	雑収入	1,658,925	275,332	122,073	181,850
	借入金等収入	0	0	0	0
	前受金収入	2,046,593	1,954,014	1,940,171	1,903,423
	その他の収入	380,116	485,683	330,411	773,667
	資金収入調整勘定	△ 3,366,513	△ 2,266,417	△ 2,058,192	△ 2,087,461
支出の部	前年度繰越支払資金	5,546,227	5,721,121	6,306,497	6,518,364
	収入の部合計	15,705,868	15,423,119	15,805,821	16,830,094
	人件費支出	4,588,248	4,634,938	4,360,038	4,512,307
	教育研究経費支出	2,532,089	2,457,283	2,368,721	2,484,174
	管理経費支出	910,995	731,183	1,148,699	707,976
	借入金等利息支出	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0
	施設関係支出	509,534	204,159	548,792	262,835
	設備関係支出	263,575	303,820	334,569	266,573
	資産運用支出	748,114	822,949	777,873	1,216,546
	その他の支出	1,061,540	633,497	626,421	901,582
	資金支出調整勘定	△ 629,348	△ 671,205	△ 877,656	△ 639,253
	翌年度繰越支払資金	5,721,121	6,306,497	6,518,364	7,117,354
	支出の部合計	15,705,868	15,423,119	15,805,821	16,830,094

②事業活動収支計算書

(単位:千円)

科 目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教 育 活 動 収 入 の 部	学生生徒等納付金	8,145,023	8,202,496	8,169,498	8,225,652	8,195,131
	手数料	213,338	218,500	261,788	251,295	232,778
	寄付金	36,674	32,811	45,263	72,130	54,439
	経常費等補助金	852,044	686,547	587,299	558,309	670,422
	付随事業収入	128,804	104,377	35,388	34,485	35,221
	雑収入	1,657,122	274,400	122,037	181,567	184,237
	教育活動収入計	11,033,004	9,519,131	9,221,272	9,323,437	9,372,229
教 育 活 動 支 出 の 部	人件費	4,579,627	4,614,022	4,377,038	4,450,119	4,551,173
	教育研究経費	3,748,219	3,665,986	3,615,104	3,722,302	3,907,078
	管理経費	1,060,254	889,857	1,301,282	878,384	761,917
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	9,388,099	9,169,865	9,293,424	9,050,805	9,220,169
教育活動収支差額		1,644,905	349,266	△ 72,152	272,633	152,060
教 育 活 動 収 入 の 部	受取利息・配当金	11,760	9,033	64,655	113,949	63,212
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	11,760	9,033	64,655	113,949	63,212
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教 育 活 動 外 収 支 の 部	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	11,760	9,033	64,655	113,949	63,212
経常収支差額		1,656,665	358,299	△ 7,497	386,582	215,272
特 別 収 支 の 部	資産売却差額	0	0	0	113,639	0
	その他の特別収入	82,433	17,812	18,036	22,330	18,629
	特別収入計	82,433	17,812	18,036	135,969	18,629
	資産処分差額	14,160	5,326	14,549	25,184	19,148
	その他の特別支出	81,758	81,778	89,678	81,320	82,528
特 别 支 出 の 部	特別支出計	95,918	87,104	104,227	106,503	101,677
	特別収支差額	△ 13,485	△ 69,293	△ 86,191	29,465	△ 83,048
基本金組入前当年度収支差額		1,643,181	289,006	△ 93,688	416,047	132,224
基本金組入額合計		△ 644,907	△ 118,830	△ 581,541	△ 246,026	△ 975,318
当年度収支差額		998,274	170,176	△ 675,230	170,021	△ 843,093
前年度繰越収支差額		△ 3,103,249	△ 2,085,975	△ 1,915,800	△ 2,591,029	△ 2,280,766
基本金取崩額		19,000	0	0	140,242	2,897
翌年度繰越収支差額		△ 2,085,975	△ 1,915,800	△ 2,591,029	△ 2,280,766	△ 3,120,963

(参考)

事業活動収入計	11,127,197	9,545,976	9,303,963	9,573,355	9,454,070
事業活動支出計	9,484,017	9,256,969	9,397,651	9,157,308	9,321,846

③活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	11,031,850	9,518,754	9,220,376	9,323,103	9,371,353
教育活動資金支出計	8,030,574	7,822,624	7,868,780	7,704,137	7,845,656
差引	3,001,275	1,696,129	1,351,596	1,618,966	1,525,697
調整勘定等	△ 1,366,800	△ 161,395	286,558	△ 330,069	166,781
教育活動資金収支差額	1,634,474	1,534,733	1,638,155	1,288,896	1,692,477
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	54,031	0	15,729	740,203	565,037
施設整備等活動資金支出計	1,240,800	1,030,709	1,466,529	1,526,693	2,382,780
差引	△ 1,186,769	△ 1,030,709	△ 1,450,799	△ 786,489	△ 1,817,743
調整勘定等	△ 193,733	91,214	68,257	△ 10,239	△ 165,429
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,380,503	△ 939,494	△ 1,382,542	△ 796,729	△ 1,983,172
小計(教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	253,971	595,239	255,613	492,167	△ 290,695
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	227,613	275,268	161,414	328,281	274,877
その他の活動資金支出計	281,179	310,644	206,171	220,446	305,578
差引	△ 53,566	△ 35,375	△ 44,757	107,834	△ 30,701
調整勘定等	△ 25,512	25,512	1,011	△ 1,011	0
その他の活動資金収支差額	△ 79,078	△ 9,863	△ 43,745	106,822	△ 30,701
支払資金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)	174,893	585,375	211,867	598,989	△ 321,396
前年度繰越支払資金	5,546,227	5,721,120	6,306,496	6,518,364	7,117,354
翌年度繰越支払資金	5,721,120	6,306,496	6,518,364	7,117,354	6,795,958

2. 主な財務比率比較

事業活動収支計算書及び貸借対照表から、本学の過去5年間の財務比率を計算し下表に示した。2015（平成27）年度改正後の学校法人会計基準の様式に基づいて算出している。また、「評価」欄は日本私立学校振興・共済事業団による評価を、「芸術系学部平均」欄は芸術系21法人の2019（令和元）年度の平均値を表したものである。（いずれも日本私立学校振興・共済事業団編『今日の私学財政』2019（令和元）年度版による。）

（1）事業活動収支計算書関係財務比率

比率	算式($\times 100$)	評価	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	芸術系 学部平均· 2019年度
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入計	△	14.8%	3.0%	△1.0%	4.3%	1.4%	△12.3%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 *経常収入	~	73.7%	86.1%	88.0%	87.2%	86.9%	80.2%
寄付金比率	寄付金 事業活動収入計	△	0.3%	0.5%	0.5%	0.8%	0.7%	0.7%
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 *経常収入	△	0.3%	0.3%	0.5%	0.8%	0.6%	0.5%
補助金比率	補助金 事業活動収入計	△	8.1%	7.2%	6.3%	5.9%	7.1%	9.3%
経常補助金比率	教育活動収支の補助金 *経常収入	△	7.7%	7.2%	6.3%	5.9%	7.1%	9.1%
人件費比率	人件費 *経常収入	▼	41.5%	48.4%	47.1%	47.2%	48.2%	56.1%
教育研究経費比率	教育研究経費 *経常収入	△	33.9%	38.5%	38.9%	39.4%	41.4%	34.8%
管理経費比率	管理経費 *経常収入	▼	9.6%	9.3%	14.0%	9.3%	8.1%	11.5%
借入金等利息比率	借入金等利息 *経常収入	▼	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入計	△	5.8%	1.2%	6.3%	2.6%	10.3%	13.2%
減価償却額比率	減価償却額 *経常支出	~	14.3%	15.0%	14.8%	15.5%	14.7%	13.8%
人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	56.2%	56.3%	53.6%	54.1%	55.5%	70.0%
基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	▼	90.5%	98.2%	107.7%	98.2%	109.9%	129.4%
経常収支差額比率	経常収支差額 *経常収入	△	15.0%	3.8%	△0.1%	4.1%	2.3%	△2.6%
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	△	14.9%	3.7%	△0.8%	2.9%	1.6%	△5.6%

（2）貸借対照表関係財務比率

比率	算式($\times 100$)	評価	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	芸術系 学部平均· 2019年度末
純資産構成比率	純資産 負債+純資産	△	90.8%	90.8%	90.2%	90.8%	90.5%	88.7%
緑越収支差額構成比率	緑越収支差額 負債+純資産	△	△4.1%	△3.7%	△5.0%	△4.4%	△6.0%	△15.5%
固定比率	固定資産 純資産	▼	96.8%	95.7%	96.2%	94.4%	95.3%	99.0%
固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	▼	93.0%	91.6%	92.0%	90.2%	91.0%	92.4%
固定資産構成比率	固定資産 総資産	▼	88.0%	86.9%	86.9%	85.6%	86.3%	87.8%
有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	▼	59.7%	57.7%	56.5%	54.1%	54.1%	58.2%
特定資産構成比率	特定資産 総資産	△	28.0%	29.0%	30.2%	31.3%	32.0%	21.5%
流動資産構成比率	流動資産 総資産	△	12.0%	13.1%	13.1%	14.4%	13.7%	12.2%
流動比率	流動資産 流动負債	△	223.7%	255.4%	235.7%	282.8%	264.7%	248.0%
退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	74.2%
固定負債構成比率	固定負債 負債+純資産	▼	3.8%	4.0%	4.2%	4.2%	4.3%	6.4%
流動負債構成比率	流動負債 負債+純資産	▼	5.4%	5.1%	5.6%	5.1%	5.2%	4.9%
総負債比率	総負債 総資産	▼	9.2%	9.2%	9.8%	9.2%	9.5%	11.3%
負債比率	総負債 純資産	▼	10.1%	10.1%	10.8%	10.2%	10.5%	12.7%
積立率	運用資産 要積立額	△	103.9%	104.0%	102.1%	102.0%	99.1%	79.3%

[評価] △高い値が良い ▼低い値が良い ~どちらともいえない

3. その他

(1) ①有価証券の状況

	勘定科目	2020(令和2)年度(2021年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	第3号基本金引当特定資産	400,000,000	403,823,000	3,823,000
		(400,000,000)	(403,823,000)	(3,823,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)		-	-	-
		(-)	(-)	(-)
合計	第3号基本金引当特定資産	400,000,000	403,823,000	3,823,000
	(うち満期保有目的の債券)	(400,000,000)	(403,823,000)	(3,823,000)

②明細表

(単位 円)

種類	勘定科目	2020(令和2)年度(2021年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時価	差額
債券	第3号基本金引当特定資産	400,000,000	403,823,000	3,823,000
株式		-	-	-
投資信託		-	-	-
貸付信託		-	-	-
合計		400,000,000	403,823,000	3,823,000

③借入金の状況

なし

④学校債の状況

なし

⑤寄付金の状況

(教育活動収支)

特別寄付金	9件	21,300,000円
一般寄付	476件	32,613,071円
現物寄付	6件	876,282円
(特別収支)		
施設設備寄付金	9件	4,550,000円
現物寄付	29件	12,905,635円

⑥補助金の状況

国庫補助金	670,421,810円
地方公共団体補助金	314,110円

⑦収益事業の状況

なし

⑧関連当事者等との取引の状況

ア)関連当事者

なし

イ)出資会社

【名称】

株式会社 武蔵野美術大学出版局

【事業内容】

- ・ 建物および建物附属設備の維持管理ならびに清掃業
- ・ 不動産の賃貸および斡旋業
- ・ 出版、印刷業
- ・ イベント・コーディネートおよびデザイン企画業
- ・ 画廊の経営および美術品の販売
- ・ 教科書、画材、学用品、家庭電気製品、煙草等の販売
- ・ 食堂経営
- ・ 損害保険代理業
- ・ 自動車損害賠償保障法に基づく損害保険代理業
- ・ 生命保険募集に関する業務
- ・ 旅行業法に基づく旅行に関する企画、販売、斡旋、手続代行
- ・ 前各号に関連する一切の業務

【資本金の額】

10,000,000円(200株)

【学校法人の出資金額及び出資割合】

10,000,000円(100%)

⑨学校法人間財務取引

なし

(2) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学の財政基盤について直近 5 カ年の財務諸表を概観すると、事業活動収支では教育活動収入は 93 億円前後で推移。収入の中心となる学生生徒納付金は、近年は 82 億円前後で推移している。一方、教育活動支出は 90 億～93 億円で推移しており、経常収支差額は 2018 年度を除き、収入超過の状態を維持。北校地整備（14 号館・15 号館・16 号館）を行ったことにより、翌年度繰越収支差額は 2015 年度以降、支出超過となっている。資金収支では、前年度繰越支払資金と合わせた翌年度繰越支払資金が 2016 年度の 57 億円に対し、北校地を整備しつつも 2020 年度は 68 億円となっている。貸借対照表では、積立率が 2016 年度末時点の 103.9%に対し、2020 年度末時点では固定資産の取得に伴い 99.1%となっている（芸術系平均は 2019 年度末時点で 79.3%）。財務関係比率は、経常収支差額比率が直近 5 カ年で -0.1%～15%程度で推移している（平均 5.0%）（芸術系平均は 2019 年度末時点で -2.6%）。収入構成では、学生生徒等納付金比率は近年 85%を超えて推移し、芸術系平均 80.2%を上回っている。支出構成では、人件費比率 47%前後、教育研究経費比率 40%前後、管理経費比率 9%前後で推移し、芸術系平均と比較すると、教育研究経費は 6%程度高く推移しており、人件費比率は 8%程度、管理経費は 8%程度低くなっている。また純資産構成比率は、前述のとおり北校地整備を行っているが、借入金による負債もなく、概ね 90%台で安定している。

日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標に本学の財務状況を照らし合わせると、直近 5 カ年全てが A1～D3 の範囲のうち、A3 の正常値に属している。

こうした財政状況を基盤とし、教育研究目的・目標を具体的に実現するため、予算編成にあたっては、第 1 次中長期計画（2014 年度～2021 年度）における展望と方針等を明示したうえで、当該年度の事業計画・予算編成における前提条件および基本方針を打ち出している。また、学生生徒等納付金の増収が見込めないなかで、外部資金(補助金、寄付金、競争的資金、受託研究等)や資産運用収入の増収を目指すことを基本の方針としている。

今後は中長期計画に基づく基本財産の適切な管理運営や、補助金収入や外部資金の更なる獲得を目指し、学納金依存度を下げていく必要がある。